

平成26年3月8日峰町議会定例会会議録（第4日）

平成26年3月14日（木曜日）

議事日程第4号

平成26年3月14日（木曜日）午後 1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	小林慶範	企画財政課長	武田武
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	大高伸一
管財課長	佐々木充	税務課長	田村功
教育次長	小林孝一	生涯学習課長	金田千秋
産業振興課長	須藤徳雄	農林振興課長	佐々木喜兵衛
建設課長	田村博	幼児保育課長	日沼正明
農業委員会事務局長	米森博孝	学校給食センター所長	木村学
あきた白神体験センター所長	工藤金悦		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木久明 書記 船山厚子

---

午後 1時00分 開 議

○議長（須藤正人君） 午前中の小学校の卒業式、皆さん本当にご苦労様でございました。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、1番松岡清悦君、2番見上政子さん、3番柴田正高君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 卒業式を終わってからの議会、本当に皆さんご苦労様です。

町の宝物、小学校から巣立ちました。この先、中学校、高校と、勉学に励んで、いずれは町に帰ってきてほしいと願うばかりでした。

それでは通告に従い、一般質問を行います。

まずはじめに、津波防災対策について伺います。

津波防災マップが配付されました。私が手にしているのは4（立石、茂浦、中浜、椿、椿台）地域であります。立石、茂浦、中浜地区は、ほとんどが20mの等高線内にあり、津波浸水5m以上10m未満地域に入ります。一般の人が10分で歩ける距離の目安600mとしています。日中家にいるのは高齢者が多く、もし日中災害に遭ったら一般の人には当てはまらず、2倍3倍かかるのではないのでしょうか。いずれ大変なことが想定されます。まずこのことについてどのように考えますか。

何度も伺っているのですが、避難路の確保は十分かということです。高台に逃げるルートがあればどんなルートでも活用し、避難用に整備し、一刻も早く逃げるのだと思います。各地区から要望があったら速やかに整備してほしいものです。

そして避難訓練です。避難訓練は、それぞれが利用するであろう避難路近くの人たちで、小さい組を作り、日常的に避難することが大事ではないのでしょうか。自治会もこれから計画を立ててくるでしょうが、地域差が生じてきます。はじめの一步の指導と計画を立てる援助をして、必ずやる点検体制が必要ではないのでしょうか。

ハザードマップを見ますと、等高線20mラインの上は椿台、嘉治助台、ゲスケ山、ぶなっこランドがあった荒下集落になります。土砂災害の起きない場所で地質調査をした

上で避難区域として新たなまちづくり構想が必要ではないでしょうか。まず、町営住宅の建設や新たな住宅を建設する人には、大幅な支援と助成をするなど、被害を最小限にとどめる対策を取らなければならないと思いますが、町長はいかがお考えですか。

災害はいつどこで遭うか分かりません。31年前の日本海中部地震の時は、私は2歳の娘が風邪をひいて保育園を休んで病院帰りに実家に寄っていました。テレビで見る津波警報の意味も分からず、とりあえず八森町に向ってきました。峰浜培養近くだったと思いますが、道路の亀裂があり恐怖を感じました。そして、泊川の橋がごみや木で覆われ、どうにか橋を通過しましたが、海岸沿いからぞろぞろ人が上がってくるこの不気味さがありました。道路も所々亀裂していたので、これはただ事ではないと実感しました。そのことを思うと、いかなる所でも避難先を把握しておかなければなりません。全町のハザードマップを提示してください。

次に、男女共同参画社会の下で、少子化・高齢化・労働力について伺います。

質問に入る前に、2月22日男女共同参画について町主催の講演会がありました。参加しました。群馬県立女子大学の先生の講義でした。大館市の出身とあって、地元なまりをふんだんに使った話しぶりは、大変力のこもった良い話でした。その先生の話に感銘を受けましたので質問いたします。

男女共同参画社会とはどんなことなのか、八峰に当てはめればどうなるのかを入れて質問をいたします。

総務課の職員が総出で参加していました。課長は司会を務めました。先生からは町長も是非参加してほしいと最後に言われました。というのも男女共同参画社会とは、いかに人間らしく当たり前に生きるか、男らしさ女らしさを否定しない機会均等な社会、つまり「ジェンダー」と言われています。そのジェンダーギャップの順位は、日本はこの点が世界に非常に遅れて128か国中91位、雇用機会均等97位、政治参加94位、女性の人権抑圧で非難されていることが多いアラブ・イスラム諸国と大差がないというのです。1999年6月23日に男女共同参画社会が成立し、その前文を通告にも少し載せました。少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟が、我が国では経済情勢の急速な変化、我が国は高度成長と共に先進国の中に入っていますけれども、男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国が社会を決定する最重要課題と位置づけて、社会のあらゆる分野において男女共同社会の形成の促進に関する政策の推進を図っていくことが重要であるとしています。

ジェンダーギャップのその背景に少子化・高齢化・労働力があります。北欧のヨーロッ

バ諸国のように見られるように、高齢化を支える若者、若い労働者がいて、安心して産み育てることができる社会であれば少子化現象も起きないこととなります。高齢化も次代を担う世代を見守りながら、安心して暮らすことができます。

さて、八峰町の人口減少は急激に進んでいます。2006年7月9,228人、現在2014年1月で8,057人となっています。これに歯止めをかけるのは子どもを育てるなら八峰町で、子育て対策がいろいろあり、子育ての環境が整っている。保育料の値下げをすることで、保育料が安い。中学校の医療費が無料である。そして通告にはありませんけれども、前にも質問しました高校生の通学定期にも補助がある。こういう条件を整えば自然豊かな八峰町での子育てが一番と言われるようになるのではないのでしょうか。そしてこの安心感が子どもを産み増やすことに繋がるのではないのでしょうか。

2つ目は、高齢化社会に向けて安心して暮らせる社会です。

今、介護保険料が高く大変だという高齢者の声をよく聞きます。国民年金のみの方々が、「介護保険料が天引きされるとなんぼも残らない」という言葉です。私どものアンケートにも寄せられています。保険料は3年に1回の見直しですが、その都度上がっていくことに将来の不安があります。介護保険を利用して施設に入るのがまた大変です。利用料を少しでも減らすためには、社協や八峰福祉会の協力で町の負担も入れて負担軽減を考えないのでしょうか。昨年の6月議会でも取り上げましたが、町長にこの点お伺いしたいと思います。

最後に、労働力について伺います。

働く所がなくて大変だ、社会参加ができないと自分は役に立たない駄目な人間ではないかと落ち込んでしまうことは、失業を経験した人にはよくあると思います。失業が長引くと引きこもりにも繋がります。町で緊急雇用を継続していますが、人員が限られています。町の基幹産業である農林漁業に雇用に結びつく事業ができないものかと見回しても、地域おこしをする産業が見当たりません。これが現実です。この点、町長はいかがお考えでしょうか。

若者が住み続けるためには、能代市で働いてベッドタウンとして生活するには最適と言われる魅力が必要だと思います。人口を増やす源は、若者に住み着いてもらう作戦を多方面にわたって考えることではないのでしょうか。例えば、奨学金の返済は町に住んだら返済はいらぬとか、若者向け住宅に大幅助成をするとか、いろいろ考えられると思います。男女共同参画は、当町にとって大事な課題でありますけれども、その前に人間

として住みやすい社会であることが前提です。

以上、男女共同参画社会の3点について考えをお聞かせください。

○議長（須藤正人君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 見上政子議員のご質問にお答えをいたします。

まず、津波防災対策についてであります。以前から何度も申し述べてまいりましたが、津波対策で一番重要なことは、いち早く避難することです。そのためにも、日頃からの避難路の確認や避難訓練は非常に重要であります。

町では平成22年度から、地区を選んで津波を想定した避難訓練を実施してまいりましたが、東日本大震災が発生した翌年から海岸沿いの全自治会を対象に、日本海中部地震が発生した5月26日前後の日曜日に避難訓練を実施しております。この避難訓練の実施のお願いや実施方法の説明のため、八森地区と峰浜地区で各自治会の代表者の方々から出席いただいて、毎年説明会を開催しているところであります。

避難訓練の実施については、各自治会によって温度差があります。積極的に取り組む自治会とそうでない自治会があり、町としても行政協力員会議などでも実施して下さるようお願いしておりますし、訓練を実施していない自治会は、今後も粘り強くお願いしてまいります。

防災対策は、町だけでは手が回らない部分もあります。自治会の住民のことは自治会が一番良く知っていることから、避難訓練も自治会単位でお願いしております。

ご質問にある日常的に避難訓練を行うことは、なかなか難しい面があると思います。やはり普段の自治会内での繋がりや関わりなどが重要になるものと思います。そのためにも、災害時のための自主防災組織は非常に重要だと考えており、自主防災組織の設置もお願いしているところであり、徐々に増えてきております。

いずれにしましても、いざという時は自分自身が避難する行動をいかに早く取るかということが一番大事であります。自治会が避難訓練を実施しなくても、自ら避難訓練を実施している人もおります。町では、毎年避難訓練を行うことにしておりますので、自治会が実施しないから自分もやらないということではなく、避難路や避難場所の確認のため、個人や家族などでも、自主的に参加する機会にさせていただきたいと思って実施しているところであります。

また、避難訓練について、自治会や自主防災組織などから要請があれば、いつでも要

請にお応えしたいと考えております。

八峰町全体のハザードマップの配付についてのご質問であります。ハザードマップは、平成23年度と今年度の2回作成しております。今年度作成したものは、県の「地震被害想定調査」に係る津波関連データを基に、津波がどの位の高さでどこまで来るのかを示したもので、海岸を10分割にして各地区にある施設や避難路や避難所などの内容を見やすくしたもので、大きさはA3サイズとなっております。各家庭に貼って見てもらうのに便利だと思っておりますが、ただ、町の海岸線が21.6kmと長く、このサイズですと町全体の内容を収めるには小さく、避難路などの記載が困難であります。新たに大きなサイズを作製するとなれば、かなりの費用がかかると思われます。平成23年度に作製したハザードマップはA1サイズの大きなマップで、海岸を6分割したものと、町全体を表したものと、合わせて7種類作製しております。この時作製した町全体を表したものは、津波被害の及ばない地区に配付したのですが、海岸の避難路となる町道や避難場所、主な公共施設、主な標高などを記載しておりますので、このマップに津波の到達範囲などを重ね合わせてマップができないかどうか検討してみたいと思います。

なお、平成23年度に作製したのも今年度作製したのも、全て町のホームページに掲載しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

新たなまちづくり構想が必要ではないかというご質問についてですが、町営住宅をはじめ町の施設については、費用の面から現在あるものを移転することは困難であると考えております。新たに公営住宅や公共施設を建設する場合は、当然津波対策を考慮に入れて建設することになります。

また、住家の移転費用の補助については、ほかの地区の住民とのバランスもあり、また、現在住んでいる自治会のコミュニティや自治会の存続に関わる問題が発生する恐れがあるなど、検討しなければならない課題がたくさんあるのではないかと考えております。

個々の移転ではなく、防災のための「集団的移転」に対する助成については、以前から法律の定めがあり、市町村が事業計画を策定し事業を行うことができることになっておりますが、移転促進区域内にある全ての住民が移転されることになるように、配慮しなければならないことになっております。高台に移転したい人、現在のところに住み続けたい人、それぞれの考えがあるかと思っております。これは個人の問題でもありますが、当該自治会全体の大きな問題でもありますので、町の考えで移転を進めるのではなく、自

自治会内に暮らす住民の考えや自治会の意向を十分に尊重して意見を聞きながら、自治会と一緒にまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

2つ目の、男女共同参画社会の下で少子化・高齢化・労働力についてお答えをいたします。

最初に、「保育所に子どもを預ける保護者のニーズを受け入れ、安心して働ける環境をつくることについて」であります。

依然として厳しい社会経済情勢の中で労働形態も多種多様にわたっており、特に労働時間については不規則な就労形態も多く、中央の経済状況は上向いてきているとはいえ、地方においてはまだ実感できないのが現状であります。子どもを持つ保護者にとっても、子育てに専念したい希望はあるものの、父母ともフルタイムやパートの就労を余儀なくされており、また、核家族化が進む中、祖父母など家族の支援もなかなか受けられないのが現状ではないかと受け止めております。

保護者のニーズに対しましては、実現のため、多少時間を要するものもあると思いますが、今実施している一時保育や土曜保育の継続はもとより、できるだけニーズに応えられるよう、延長保育も含め総合的に検討してまいりたいと考えております。

また、「保育料の値下げについて」であります。本町の保育料は、国に示された基準よりも低く設定しており、近隣市町に比べても低い方だと思っておりますので、現時点では値下げについては考えておりません。今後とも、県のすこやか子育て支援事業を継続し、保育料の補助を行ってまいりますので、何卒ご理解をいただきたいと思います。

次に、「中学校卒業までの医療費を無料にする」ことについてであります。現在、乳幼児から小学生、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者、重度心身障害者に対する医療費は福祉医療制度により自己負担分を助成しております。この制度の対象者は、乳幼児、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者、重度心身障害者までの対象でありましたが、平成24年度途中において、「乳幼児」を「乳幼児と小学生」と小学生まで拡大したものであります。

秋田県では、所得制限を設け、1レセプト当たり1,000円の負担を求めながら実施しておりますが、当町では所得制限や1レセプト当たり1,000円の負担を町が拡大助成しており、利用者の病院での窓口負担はありません。

ご質問の中学生の医療費を無料化するための所要額は377万円程度と試算しております。福祉医療費全体に関する平成25年度当初予算は、歳出で7,506万円、歳入で秋田県からの

補助金3,538万5,000円となっております。この制度の今までの経緯と町財政状況を踏まえ検討しましたが、小学生まで対象者を拡大して間もないことや、秋田県の補助制度の継続性、県内各市町村の対応など、今しばらく状況を見極めながら判断をしたいと思えます。

当町の子育て支援策は、赤ちゃん誕生祝い金制度、チャイルドシート購入費補助制度、児童手当、育児助成金支給制度、乳幼児保健事業など合わせ、小学生までの医療費無料制度を実施しております。これらの制度により支援してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、介護保険料についてであります。保険料の算定については各市町村で介護保険事業給付などを計画し、その市町村の計画に合った保険料算定し決定しているものです。県内市町村別の第5期介護保険計画（平成24年度から平成26年度）によると、基準保険料である第4段階の保険料は、一番高い自治体で月額5,980円、一番低いのが月額3,970円となっております。当町の保険料は月額4,400円で、県内では2番目に低い保険料となっていることから、保険料の負担軽減措置については考えておりません。

また、利用料の負担軽減につきましても介護保険サービスの自己負担割合（1割）を軽減した場合、利用料軽減分が介護サービス給付費の増加となり、保険料アップに繋がるものと考えられますので、安易な利用料の負担軽減措置についても考えておりません。

平成26年度には、第6期介護保険計画を策定することになっておりますので、今後の介護保険法改正等を注視しながら、当町の介護保険計画を策定したいと考えております。

次に、労働力対策についてであります。はじめに「町の基幹産業」と言われる「農林漁業に携わる労働力を増やす対策をどのように考えているか」であります。本町の基幹産業である農林水産業は総じて厳しい経営環境にあり、就労者の高齢化や担い手不足から労働力の低下が急速に進んでおります。このことから、農業においては多様な担い手の育成、生産基盤の整備、経営基盤の充実、農業生産等の振興を図るため、新年度予算においても「生産振興・経営安定対策事業」、「菌床シイタケ生産振興事業」、「生薬試験栽培事業」、「担い手の育成・支援事業」、「農業・農村整備事業」などを、林業においては、森林施業の推進、生産基盤の整備、森林の保全と活用を図るため「森林整備地域活動支援交付金事業」、「松くい虫防除対策事業」、「林道整備事業」などを、水産業においては、生産基盤の整備、資源管理型漁業の推進、漁業環境の整備・保全等を図るため、「漁港地域生産物供給基盤整備事業」、「種苗放流・栽培漁業定着強化事

業」、「増殖場造成事業」などを総合的に実施することにしており、これらの施策を計画的に推進し、就労者の所得の向上と雇用の安定を図ることが一次産業の労働力の確保、向上に繋がるものと考えております。また、農林漁業者がこれまでの原材料供給者としてだけではなく、自ら連携して加工・流通・販売に取り組む経営の多角化を進めることで、雇用の確保や所得の向上を目指す、いわゆる6次産業化も労働力確保の重要な施策の1つと考えております。

若者が町に住み続けるための施策は何であるかという質問であります。昨日の佐藤議員の教育ブランド化についての質問の際にもお答えしましたが、ふるさとへの愛着と誇りを育む教育や子育て支援、定住促進住宅支援なども重要ではありますが、やはり若い方々が、誇りと生きがいをもって働くことのできる就労の場の確保が大事であると考え、これまでも企業誘致や、新たな仕事にチャレンジする方への起業支援なども実施してまいりましたが、今後も長期的な視野に立ち、6次産業化を含めた地場産業の振興、起業支援、企業誘致に努め、若者の就労機会の拡充に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 2番議員、1問目の防災対策についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 避難訓練のことについて伺います。

自治会長会議の中でも、避難を促していると思うんですけども、なかなかそれが進まない、何かこう一步踏み出すまでの組織的に大きい所もあれば小さい所もありますので、一步踏み出すまでのものがやっぱりこう、背中を押されるものが何かあるのかなという気がします。私どもでさえもすぐ近くに避難路が、ここをみんなで通っていってみようというふうな気持ちもあるんですけども、なかなかそれが何かのきっかけがないとできないというか、それが今の現実ではないかと思えます。そこで背中を押すようなそういう指導・援助、そしてまたこれは必ずやるんだという町の強い指導ですね、そういうものが必要ではないかと思えますが、その点についてもう一言何かお願いします。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

背中を押す施策、十分背中を押しているつもりなんですけれども、やっぱりなかなか押しても反応しない自治会も確かにあります。どんどんどんどん前に進んで、自主的に

やっている自治会もございますし、なかなか何回も話しても受けてもらえない自治会も確かにあります。したがって、我々は、何か困ったこと、やってほしいことがあれば相談していただければいくらでも応じますと、そういう話も自治会長会議でもしているところがございます。したがって、もし近隣の所で、特に見上さんの周辺にそういうものがやられてないとしたら、どんどん話しするように話していただければ、町の方では対応したいと思います。

いろんな機会を通してながら、我々は5月26日の訓練もそうですし、それからまた、自治会長会議、あるいはその会議の場で自主防災組織を作ったということの事例の発表であるとか、そういうところまでやっていますので、是非そういうところを参考にしながらやってほしいなど。必要であれば町の方でもどんどん出掛けながら、説明でも、人員が足りなければ援助しながらやっていきますので、そういうつもりでこの後も取り組んでまいりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番議員。

○2番（見上政子さん） 再質問お願いします。

もう少し、この避難訓練について伺いたいですけれども、三陸沖の災害を私は何度か見てきましたけれども、その地元の人たちの説明とかマスコミの報道で見ますと、やはり避難訓練をしたのとならないのでは大きな違いがあるってことです。大企業、本当に海側に船を持ってセメントか石を運んでいるような大企業の人たちは1人も犠牲者がいなくて、もう常日頃山の上に逃げるんだっていう訓練をしょっちゅうしていたそうです。それで町の中心地の小さな商店街の人たちがほとんど犠牲になったという、やはり大企業はよく知っていたということになります。それと保育園でもおんぶしたり抱っこしたり、常に避難訓練をしていた所は保育園でも犠牲者が1人も出なかった。学校でも避難訓練をした所とならない所では犠牲者がいない。そういうふうなことを考えますと、本当に避難訓練というのは大事なんです。それしかないんです、本当に。逃げるしかないんです。だからそこら辺をもう少しですね、私たちもそうですけれども、地元の中で訴えていくこともそうですが、町からも点検制度をとるくらいの強いものを持って臨んでほしいなという気がいたします。答弁はいりません。

ハザードマップのことですけれども、私は地元のこれしか持ってないんですけれども、大変よく分かります、これだと。家並みもついていますので、もう正に茂浦地区、中浜地区はすっぽり隠れるなっていう、こういう家並みがすっぽり隠れる、こういうハザー

ドマップを持っています。これに基づいてじゃあどうすればいいのか、小学校に逃げればいいのか、それから標高20mの上の方に、上の方についていう意識が、もう常にこれを見ると出てくると思うんですけれども、ただこれだけではね、やはり私たちはどこにいるか分かりません。八峰町の中でいつもこの中にいるとは限りませんので、全体のハザードマップ、お金がかかると言われましたけれども、いろいろ検討すればいろいろなことができるようなことも答弁がありました。これは本当に海岸沿いに住む我々にとっては非常に大切なことですので、是非このことについてももう一度答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 今、見上さんが答弁はいらないとおっしゃられたことについては、認識はそんなに違わないと思います。私も三陸にも行ってきましたし、それからまたよく言われる釜石市とそれから石巻市の違いの話からみて、やっぱり常々避難路を確認しながら訓練しているところの被害は少ないと、これは歴然としていると思います。それはそのとおりでございますので、訓練ももう一度自治会の皆さんに呼び掛けをしながらやっていきたいと思っています。

それからハザードマップですけれども、今の津波浸水域を表したのも非常に作るに難儀したんですけれども、住居がある程度分かっているおかつ浸水域が分かるという、何回もやり直しを掛けてやった結果が、今それでかしてもらったんですけれども、ただそれを全体的になると、かなり大きくないと全体は難しい要素もあります。これ、前に作ったやつの中町にわたる版なんですけれども、これにはこういういろいろ全町避難件とか全部書いていますので、このやつと今の、この方がこれもだいぶ分かりやすいんですけれども、何mって分かりやすいので、そういうものを検討するか、あるいはこれとその浸水域を重ね合わせたのができるのかどうかですね、あまり大きくなると今度またそういう細かいのが分からないような状態もあるので、いろいろまずちょっと工夫してみるっていうかいろいろ相談をしながら、もしこれ以上のものがあるとなれば、この後また考えていきたいなと思っています。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） ハザードマップについては、海岸沿いに住む人たちにとっては非常に重要なものですので、是非お願いしたいと思っています。

それからまちづくり構想ですけれども、これは今私が初めて提案したものですので、今すぐここで具体的な答弁ということは求めませんが、今後考えていく課題とし

て、是非地元の茂浦地区にもずっとこう下がったところに町営住宅があります。それこそもうすっぽりと隠れてしまいます。今後のその台地を利用した住宅街、設計屋さんからも私どものアンケートの中にも答えています。高台に住宅を作るようなそういう構想みたいなものも必要ではないかというふうなことも、私も同じ意見だと思いますので、答弁はいりませんが、今後の課題として私もこれから引き続き質問をしていきたいと思っています。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） シャベリっぱなしにしないで。何とかこっちの話も聞いていただきたいと思っています。

いずれ先ほども言いましたとおり、高台に全部避難させるというのは莫大なお金もかかりますし、それから地域のやっぱり防衛なしにはできない課題であります。だからこれから将来に向かっては、例えば町営住宅を今度改修する時は安全な場所、もっと高台に作るとか、さまざまそういう工夫をしなければならないと思います。昨日たまたまテレビのニュースを見ましたら、「事前復旧」という言葉を使っている自治体がございます。このいざといった場合に、今災害地でなかなか復旧が進まないの、そういうものを事前にもう高い場所とかそういうものを調べておくと、そういうやってる自治体のニュースを私も昨日見ました。そういうことを考えると、これから、そういう課題も出てくるのかなとは思っていますので、お互いに知恵を出しながら、そしてまた、どんな地域の声が出てくるか分かりませんが、それ合意を得ながらやっていきたいなと思っています。

○議長（須藤正人君） 2番議員、2問目の男女共同参画についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 再質問を行います。

いろいろこういうものに対してどうなのかっていうふうな、例えば保育料の値下げはできない、まあ中学校の医療費もできない、できないできないということですので、細かい所のどうかということに対してはそういう答弁がありましたけれども、ただその子育てを充実することによって人口が増えるんだっていう、そういう観点の基ですね。もう私が調べた範囲では、これ広報を見たんですけれども、2006年と8年前ですか、もう1,200人の人口減ですよ。もうどんどん人口が減って減って、どこに行くかっていけば、やはり能代市の方に行ってみたいとか、どうせ高校に入るんだから高校だったら能代市

の方が便利だとか、仕事が向こうだからということになると思うんです。まして町長は岩館地区ですから岩館地区のことを言うのもなんですけれども、やはり岩館地区の若いお母さんたちからも私に直接お願いがあったんですけれども、本当に不便だと、もうちょっといろんなことをやはりやってほしいっていうふうな声があります。やっぱり住み続けるには少子化対策なんです。ここであれもできないこれもできないではなくて、何かその可能性みたいなのをやってもらいたいと思います。

それと今度の保育園のことで大変期待もしています。立派な保育園ですので中身に負けないで、親のニーズに合うのか、職員のニーズに合わせるのか、大変いろいろ話を聞いていますと、心配するところもあります。本当に親のニーズに合った徹底したものです。ね、半端じゃなくて徹底したものをやはり受け入れて、これを行ってもらいたいと思います。

今一度その少子化対策についての考えを、町長からもう一度お願いします。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

あまりほかのことを言えばあれですけれども、人口減少というのは当町だけの問題だけではなくて、例えば今おっしゃった能代市も減少、秋田県も減少、全国も減少してる今のそういう状況ですから、単発で子育て支援だけが充実すれば人口は止まるというものではないのではないのかなと思っています。そのためには、先ほども話しましたけれども、若い人が残るためには働く場がないといけない。そして残った場合は結婚という、しやすい環境も作らなきゃ駄目だ。結婚して子どもが生まれれば子育て支援もやらなきゃならない。さらには住環境の整備をしなきゃならない。総合的なそういう政策の中で、やっぱり人口減少に少しでも歯止めをかけていくことが大事ではないかなというふうに考えております。個々のいろいろ子育てに関わる施策については、町としてもやれることは一生懸命頑張って、さっき申し上げたとおりそれなりにやっているわけでありましてけれども、これからできるものはまた頑張っていきたいなと思っています。

それから、子ども園の関係、昨日、松岡議員からいろいろな形でご質問を受けましたので、今、端的な話で、親のニーズに合わせるのか、働く人のニーズに合わせるかっていう話もありましたけれども、やっぱり子どもたちが望んでいるですね、そういうものを求めながら一生懸命頑張っていきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番(見上政子さん) 人口を増やすことは子育て支援だけではない、若者も定住する、それは私も同意見であります。何としてもここだけが人口減少になっているわけではないんですけれども、せめて八峰町だけでもやれることはやっぱりやって、能代市の人に言わせれば「八峰町であんまりやれば、八峰町さ皆いってしまうから」っていうふうな声もちょっと聞いたことあるんですけれども、そこまでやってないんですけれども、八峰町すごく良いんだってよっていうふうなこともちょっと私聞いたことがあるんですけれども、やっぱりそういうふうに言われるように、人口を増やすことも意識的にこれを取り組んでもらいたいと思っております。

この中にいろいろありますけれども、介護保険のことでお聞きいたします。

介護保険料は安い方にはなっていると言いますけれども、国民年金世帯からすれば月々4,400円、2か月合わせると本当にこれ大変な金額になります。特に一人暮らしの家庭では本当にこれをやりくりするのに惨憺だと思えます。それともっと本当に大変なのは、「もう施設に入れば、あと死んでしまわねばね」っていうふうな声が聞かれるんですけれども、今でさえ大変なのに施設に入ったらもうお金の出所がないっていうふうな、いろんな制度もありますけれども、低額の制度もいろいろありますが、やはりそう思わせないためにもですね、町の方で何らかの、この点だったらできるとか入所の部屋代の幾らかだけはできるとか、そういう施策も考えてもらいたいと思っております。6月にも一般質問をして、ほかの方の町村は県外ですけれども、若干補助してる所の例も出したりもしたんですけれども、この点、町長いかがでしょうか。

○議長(須藤正人君) 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長(加藤和夫君) お答えをいたします。

介護保険制度の中では保険料と給付の関係は、当然両方にらめながらやっていかなきゃならないと思えます。一方で、そういうふうな形で軽減しますと、どっかの保険料で賄っていかなきゃならないという状態ですから、保険料がまだ上がっていくことになります。したがって、そこら辺の負担と給付の状況を、うまくバランス取っていかなきゃならないのではないかなと思えます。そういう意味で、事業計画の中で、また工夫しながらできるものあれば工夫していきますけれども、いずれ今我々としても最大限頑張っただけで全県に2番目に低い保険料で今、制度を維持しながら頑張っているところでもありますので、そこら辺の努力は少し認めていただかないといけないなというふうに思います。

○議長(須藤正人君) 再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 八峰町の人口は、どんどん高齢化しています。そして一人暮らしの高齢者もかなり一生懸命頑張って暮らしております。一人暮らしの高齢者の中には高学歴だったりもしてしっかりした気丈な気持ちを持って暮らしてる人がいるんですけども、それでもなおやはり一人暮らしということのこの気持ちの不安定さ、これは言い知れないほどだと言われます。気持ちが弱くなって周りからいろんな目で見られてるんでないかとか、いろんなその気持ちの弱さがいろんなところに出て、周りの目とか人の声とか、そういうことまでも気にするような、そういう一人暮らしが金銭面だけではなくていろいろあります。高齢化社会に向かってどんどんやはり人口減少と共に高齢化が進んでいきます。そういう対策もいろいろあるんですけども、なかなかつかみ出せないというか、そこら辺に手を差し伸べる対策というのがなかなか出てこないなと私は感じております。一人暮らしの高齢者について一言何かお願いします。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

昨日、阿部議員の質問の中にもありましたとおりで、やっぱりこれから地域で、そういった人方をどう支えていくのかと、こういう体制を作ることが非常に大事ではないかなと思っています。地域全体でケアを進めていく、そしてまた地域の中でそういった高齢者の方々が孤立しないように、お互いに支え合う体制を作っていくことがこれから大事ではないかなと思っています。現時点でもいろいろ一人暮らしに対する訪問であるとか、あるいはまた、高齢のみの世帯に対する訪問であるとか、町あるいはまた社協を通じながらいろいろやっているケースもございますけれども、尚一層このそういった把握に努めながら手が届くように頑張りたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 是非対策を取ってもらいたいと思います。

労働力の問題、若い人たちが住み着くためにはどうすればいいかっていうふうなことで、いろいろな事業がある割には、施策の推進が必要であると、若い就労者に対するこれからの期待ですね、企業誘致とか言われましたけれども、今のところでは企業誘致どころか縫製工場が一つ閉鎖したり、そこでもまた失業者が生まれています。今本当に大変な状況になっております。そういう意味でも今一つ若者が定住するための施策、具体的な施策、どういうことを援助したら一番いいのか、ちょっとその点がいろいろな事業があって推進しなければならぬっていうふうなことがありましたけれども、今一つ大き

な施策ないかどうか、答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

いずれ若者を定住させるために、精一杯我々も努力していかなきゃならないわけですが、じゃあ八峰町で何があるんだということになりますと、どうしてもやっぱり基盤と今なっているのは農林漁業であります。この作業はやっぱりしっかりさせていくということが後継者を育てる一つの道だと思います。

それからまた、町内の各企業が様々ありますけれども、そういった方々が元気になっていただくように、町としてできるものは信用しながら、そしてそういう場で一人でも雇用が拡大されていくという方向を求めていきたいなと思っております。もちろん働く場だけでなく、若者がここで住み着くための先ほども条件いろいろお話ししましたけれども、結婚の問題であるとか子育ての問題、更にはまた住環境の問題とか様々また関連する、そういうものを総合的に取りながら頑張っていきたいと思っています。

それから、ちょっと部分的な話で申し訳ないですけども、縫製工場の話で、今縫製工場についても継続しながらやっていく企業と接触しながら、できるだけ確保する立場で今頑張っておりますので、まだ完全に決まったというわけではありませんけれども、いろいろ努力しているということで報告させていただきます。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 大きな2番のくくりとして、時間もありませんので私の方から一つ意見を述べさせていただきます。

保育園を見学してきました。素晴らしい保育園です。乳児室が大変立派で、いろいろ配備されて本当にいいことだと思って、今後の保育体制に期待をしております。

ただですね、本当に乳児保育が安心してできるのかなっていう、乳児が発生した時にだけ臨時保育を雇ってやっているようでしたらこれは困ります。乳児保育はしっかりした正職員の下で保育計画を立てて年次計画を立てて、どうやってやっていくんだというのを正職員の下で日々雇用でも臨時保育でもそういう人たちに指導していけるような保育体制をしてもらいたいと思います。それと畳の部屋がありましたけれども、あそこで赤ちゃんを寝せるんですが、あのままだとはいはいする子どもに踏みつぶされてしまいます。本当に乳児というのは視界から目を離せません。背中にいることが本当に困難なくらい、あらゆる場面で常に乳児を見てなくちゃいけない。それと衛生面でもそうです。

それを見て、哺乳瓶はどこで煮沸するのかなと思ってこう見てましたら、哺乳瓶はうちに帰って持って行ってもらうんだ、哺乳瓶は持って来てもらうんだというふうなことで大変ショックを受けました。これは保育園の仕事であります。衛生面は非常に気をつけなくちゃいけません。下手すれば、すぐ命がなくなってしまう。哺乳瓶は絶対に保育園で煮沸して保育園で賄うようにしてください。念のために私、能代市の方にも聞いてみましたが、ミルクと哺乳瓶は保育園で出します。これは指定管理を受けた能代市の保育園ですけれども、こういうふうなことですね、細かいところでこれは誰のための保育園なのか、保育士が自分の負担を軽くするための保育園だったら非常に困ります。こういう点を気をつけていただいて乳児保育をやってもらいたいと思います。

答弁いりません。

○議長（須藤正人君） これで2番議員の一般質問を終わります。

次に、6番議員の一般質問を許します。6番腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 昨日の阿部議員の質問、それからただ今の見上議員の質問に対する答弁を聞いて何か質問しづらいんですが、通告に従いまして質問させていただきます。

それでは質問に入らせていただきます。

1つ目であります。今後の高齢者福祉について伺います。

我が町の65歳以上の高齢者は、間もなく4割に迫ります。その中の一人暮らし、高齢者夫婦だけの世帯には、町、社会福祉協議会等がいろいろな事業で支援されていると思います。しかし、それ以外の子どもと同居している高齢者にはあまり支援がないような気がします。子どもが仕事に出て日中は一人になる比較的元気そうである高齢者でも、いつどうなるか分かりません。前の日に近くの民生委員、私が何も力になれないまま、翌日早朝自宅で亡くなられたおばあさんもおります。また、私が知らせ、民生委員、町、社協の連携により、幸い事なく、後に施設に入られた一人暮らしの60代男性もおります。このようにまだまだ支えが十分とは思えません。人的、財政的、その他の問題で容易にはできないと考えられるが、これからはこのような高齢者にも目を向け、官民一体になり、今以上の配慮や見守り等の支援が必要と思われるが、これについて町はどのように考えるか伺います。

次に、10年後、我が町は高齢者が5割以上になると予測されます。病院、介護施設も受入れが困難となり、在宅治療、介護が一層必要になります。今後、社会福祉協議会や地域のボランティアによる支援が、これまでより重要になります。組織の強化や人材育

成等、推進しなければならないと考えるが、町ではどのように考え支援されるのか伺います。

次に、2つ目であります。八森地区子ども園について伺います。

一昨日新しくできた統合子ども園を見る機会がありました。立派な施設だと感じました。子どもたちはもちろん父兄の方々も楽しみにしておると思います。一日も早い開園を待たれます。

ところで、閉園後の3施設をどのように再使用するのか、解体するのか。解体すれば跡地はどうするのか、今から検討するのは尚早かもしれないが、地域の意向に十分配慮し考えておくべきだと思うが、町の考えを伺います。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） ただいまの6番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 腰山議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の「今後の高齢者福祉について」であります。

八峰町の高齢化率は39.5%と秋田県内で5番目であります。また、高齢者のみの世帯も増えている現状であります。

このような中で、要介護の認定を受けて介護サービスを受けている方は、ケアマネージャーが巡回しております。65歳以上の一人暮らし老人や75歳以上の老人世帯には、一人暮らし老人等見守り事業により社会福祉協議会が週に1回を基準として巡回訪問しております。現在26名の方がサービス登録をしております。

また、高齢者などの要援護者は台帳を整備し、警察・消防・自治会等と情報を共有しながら、災害時には避難支援者として支援できる体制確保に努めております。さらには、社会福祉協議会でも独自の調査を実施しており、見守りや支援の対象者を把握しております。

しかしながら、ご質問にある子ども世帯と同居していても日中は一人で過ごす高齢者については、その実態は十分には把握しきっておりません。日中に一人で過ごす高齢者については、まずご家族で緊急時の対応について話し合うことが大切だと思います。その上で日中の一人暮らし高齢者の見守りについては、社会福祉協議会、民生委員活動、福祉員などの活動の中での訪問が考えられますが、その実施方法の検討が必要になります。

現在、郵便局と在宅福祉支援サービス（ひまわりサービス）の実施に関する協定を締結しております。これは、郵便物配達時に高齢者宅で何か異常あった場合、連絡を取り合うものです。今後改めて「高齢者安心サポート」と名称と内容を変更して協定を締結する予定であり、十分に機能するよう期待するところであります。

そのほかには、老人クラブの一人暮らし老人宅を訪問し声掛け運動を行う、友愛訪問活動の利用などがあります。

しかしながら、制度だけで高齢者全員の見守りを十分にすることは難しさもありますので、やはり普段の生活の中で支え合う地域づくりが必要と考えます。各団体がそれぞれの活動の中で、高齢者と関わりを持つことが必要であります。高齢者もまた地域の一員として関わりを持っていくことが大切だと思います。

平成26年度に自治会の自主活動や地域づくり活動を支援する計画があります。この事業を利用して地域のコミュニティを醸成するため、是非活用していただきたいと思っております。

次に、「今後ますます増える高齢者を支える社会福祉協議会やボランティア団体に対する町の考えは」についてお答えをいたします。

現在高齢者に関するボランティア団体は、老人クラブ、ボランティアグループ若菜会、ヘルパー連絡会があります。それぞれの団体の活動に対しては敬意を表するものであります。町としてもその団体の自主性や自立性を保ちながら、活動を有益に実施していただくため、厳しい財政状況下であります引き続き補助金を交付していきたいと考えております。

また、社会福祉協議会に対しては、介護に関する事業や高齢者の見守り事業など多くの事業をお願いしております。必要不可欠な団体であり、今後もその役割は増えていくものと思います。健全な財政環境を維持しながら経営できるように支援していただく所存であります。

次に、統合後の3つの子ども園のあり方について、お答えをいたします。

この3つの子ども園につきましては、八森子ども園が昭和49年、観海子ども園が同じく昭和49年、そして岩館子ども園が昭和53年と、それぞれ建築してから35年以上経過しており、老朽化が著しく維持管理に大変難儀しているところでございます。

したがって、現状を維持し再利用することは財政的にも困難であり、3園とも解体する方向で考えております。跡地利用については、特に八森・観海子ども園は海岸線

にあることから、その活用について非常に難しいものもあります。が、地域の方々の意見も聞きながら有効な活用策を検討してまいります。議員の方々からも良案がございましたら、是非ご助言くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 6番議員、1問目の高齢者福祉についての再質問ありませんか。  
6番 腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） このことについては、今後ますます大きな社会問題になると思いますので、一層の支援をお願いいたします。

答弁はいりません。

○議長（須藤正人君） 2問目の子ども園についての再質問ありませんか。6番 腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 少なからずあることですが、計画を直前に示すのではなく、最初から地域住民の意見を取り入れる姿勢が必要だと思います。よろしくをお願いいたします。

答弁はいりません。終わります。

○議長（須藤正人君） 6番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。2時15分再開いたします。

午後 2時05分 休 憩

午後 2時13分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて、会議を開きます。

7番議員の一般質問を許します。7番 皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 傍聴者の皆さん、お疲れのところ大変ご苦勞様でございます。

私はこの度、3月定例議会に2点について一般質問を通告をいたしておりますので、順次質問をしてまいりますので、当局の誠意あるご答弁をお願いをいたしたいと思っております。

一般質問に入る前に、これまで旧峰浜村、旧八森町、そして新生八峰町と、町民の皆さんの生活の向上と住民福祉の向上に、議員として長きにわたってご活躍をされてまいりまして、この度勇退を決意されております議員先輩の方々には、心からの敬意と謝意を表すものであります。どうも長い間本当大変ご苦勞様でございました。これからも体に十分留意されまして、私共議会をはじめ、町民の皆さんの幸せを願いながら、ご指

導ご鞭撻を賜りますように心からお願いをいたすところでございます。どうも本当、長い間ありがとうございました。

それでは一般質問に入らせていただきます。

まず1点目であります。学校再編のあり方について質問をいたします。

長い間、少子高齢化対策は本町の大きな課題でありましたが、一向に歯止めがかからないのが現状であります。これに伴いまして、当然のごとく児童生徒数も減少し、これに伴い、先の学校適正化検討委員会では、小学校については八森地区においては八森小学校はそのままとし、峰浜地区の水沢小学校と埴川小学校は統合し、校舎は水沢小学校校舎を活用することが望ましいこと、また、中学校については八森中学校と峰浜中学校を統合し、校舎は峰浜中学校校舎を活用することが望ましいとの答申が出されたところであります。統合の時期についてはいずれも速やかに統合することが望ましいとされております。

このような内容の答申を受け、教育委員会としてはこの内容をどのように受け止め、この後どのように具体化をしていくのか、教育委員会の考え方をお知らせいただきたいと思います。

第2点目は、観光振興対策についてお伺いをいたします。

昨年、秋田デスティネーションキャンペーンや白神山地世界自然遺産登録20周年記念イベントなど大きなイベントがございまして、大変賑わいを感じたところでありますが、不幸にして「しらかみ音祭」や、あるいはまた白神山地への入り込みのお客さんなどが、こういった災害で中止になったり、あるいはお客さんが少なくなったというようなことは大変残念な結果だろうという具合に思っております。こういった観光イベントを大いに盛り上げるのは結構でございますけれども、旧八森町時代から観光立町として名を馳せておりましたいろいろな恵まれた観光資源があるわけでありますから、これらを有効に生かして観光振興に結び付けることが持続可能な観光地の継続に繋がるだろうという具合に考えるわけでありますが、こういった考え方について町長の所見をお聞かせ願いたい。

以上、2点についてよろしく答弁お願いをいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの7番の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 皆川鉄也議員の学校再編計画についてのご質問にお答えします。

繰り返しになりますが、皆川議員のおっしゃるとおり昨年の12月、学校再編検討委員会より今後の小・中学校の再編についての答申が出されました。「八森地区はそのままとし、峰浜地区の塙川小学校と水沢小学校を統合し、水沢小学校の校舎を活用する。中学校は八森中学校と峰浜中学校を統合して峰浜中学校舎を活用する。そして小・中学校とも速やかな統合が望ましい」との内容でありました。

さて、ご質問の「これからの答申をどのように受け止め具体化していくか」であります。町としては学校再編検討委員会の答申を尊重し、その内容に沿った形で学校統合を進めてまいりたいと考えております。

検討委員会の中では早期の統合に加え、通学面での安全や校舎の安全確保、快適な学習環境の整備などについて、さらに残った校舎の活用についての要望もございました。そのようなことから、統合して新しい学校としてスタートするまでには、活用予定の校舎をどのように改修するなら安全性、快適性、長寿命化が図られるか十分吟味し満足のいく工事を完了させ、加えて通学路、スクールバスなどについて、さらには学校名や校歌、校章、運営方針、制服、カリキュラム、部活動などについても、地域や保護者、学校現場の要望を把握した上で調整し、決定していく必要があります。これらの作業を行うために、新年度の早い時期に学校統合のための委員会を立ち上げ、これらの点を協議しながら意見を集約していただく予定にしております。

さらに、地域の防災拠点としての機能も考え合わせ、建築の専門的な知識を有する方の視点で要望が出されたもので可能なもの、不要なもの、あるいは困難なものに振り分け、改修の具体的な設計と費用の計画を作成していく考えであります。

いずれにしても、保護者や住民の期待に応えられるような新たな統合小学校、統合中学校発足に向けて着実に作業を行っていく所存でありますので、皆川議員におかれましても引き続きこれまで同様ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 次に、観光振興について私の方からお答えをいたします。

秋田DCの結果については、昨日の柴田議員のご質問にもお答えしたとおり、着地型イベントとして実施した「まるごと八峰自然体験ツアー」や観光協会や商工会と連携して実施したグルメイベントの実施、開催直前に悪天候のため中止にはなりましたが、NHK「しらかみ音祭」の事前告知放送なども功を奏し、期間中の観光客数は22万4,700

人、前年比10%増という好結果になりました。

また、白神山地世界自然遺産登録20周年記念事業で、秋田・青森両県や周辺自治体において、シンポジウムや物産展、エコツアーなどが開催され、本町においても昨年6月1日の山開きイベントから11月中旬まで、観光協会、ガイドの会、旅行会社などの協力の下、着地型エコツアーなどを積極的に実施いたしました。

その結果、環境省東北地方環境事務所の白神山地入山者調査によりますと、自然災害や天候不順により入山者が過去最少となった白神山地の中で、八峰町二ツ森ルートは前年比22.2%増の3,488人という好結果となりました。同事務所では、「遺産登録イベントや藤里ルートを断念した登山者が八峰町側に流れたことで増えた」と分析しております。入山者が増加した二ツ森コースではありますが、登山者からは、世界遺産区域が一望できていた二ツ森山頂の展望が雑木等により遮られたので、その改善を望む声も上がっておりますので、登山道の改善も含め、林野庁や環境省に要望してまいりたいと考えております。

「本町が持っている観光資源をもっと生かした振興策もあってしかるべき」とのご意見であります。イベント開催は地域活性化の一つの起爆剤であり、観光立町八峰町として通年観光を目指すためには、本町に賦存する景観・風物・史跡などの観光資源や宿泊施設・レクリエーション施設などの観光施設を今まで以上に磨き上げると共に、観光に携わる人々の接遇マナー、いわゆる「おもてなしの心」の向上を図っていかねばなりません。

皆川議員の「もっと観光資源を活用すべき」とのご意見には私も同意見であり、町内には磨き上げれば活用できる埋もれた観光資源もまだまだ存在すると考えておりますので、既存資源のブラッシュアップも含め、観光振興策を検討してまいりたいと考えております。

行政報告でも触れましたが、八峰町の平成25年観光客入込数は91万8,000人となり、前年を若干上回りましたが、観光振興上の課題はまだまだ山積しております。

1点目は、2次アクセス環境の遅れであります。

白神山地周辺エリアへのアクセス道のほとんどが林道として整備されたため、幅員が狭く未舗装区間も存在し、大型観光バスの通行は不可能となっております。大雨や融雪による法面崩落のなど災害が毎年のように発生しており、この脆弱なアクセス道が観光振興上の大きな課題となっております。

2点目は、宿泊施設の整備であります。

本町のホテル・旅館などの宿泊施設は、収容人数が少なく大型バスを利用したツアーには対応できておりません。

これら2点の課題により、旅行エージェントへの売り込みを行っても、白神山地や五能線のツアー商品の中に本町を組み込んでいただかず、小グループや個人旅行者をターゲットにせざるを得ないのが現状であります。

広域観光ネットワークの構築やガイドの養成、国際化への対応も今後の課題となっておりますが、これらの多岐にわたる課題を着実に解決し、観光客入込数100万人超えを目標に、観光振興に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 7番議員、1問目の学校再編についての再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 今、教育長から、この後の計画については縷々ご説明をいただいたところでありますが、やはり学校の名前、校歌、大変まあ必要であります。こういったのに時間のかかるのは当然だろうと思うわけですが、やはり学校というのは、子どもさんが主体でなければならないという具合に私は思います。でありますから、今現在おかれておる学校の状況というのは、先ほど申し上げましたように、少子化が進みまして学校経営が成り立たないという具合な人数まで落ち込んでおるといのが実態だわけですから、やはり一刻も早く子どもさんたちに良好な環境を作り上げてやる、というようなことが大切なことだろうという具合に思っておるところであります。したがって、私個人的な意見を申し上げますと、あまりそういったものに時間をかけることなく早めにです。早ければ早いほど子どもさん方、いろんな形で友人ができたりあるいはいろんな形でスポーツ活動に努力されたり、お互いに切磋琢磨してたくましい子どもに育っていただろうと思うわけであります。これらは遅くなれば遅くなるほど子どもさんが不利とは言いませんが、早くやった方が子どもさんのためになるだろうという具合に私は思います。したがって、この後いろいろな関係の機関を、会議を立ち上げながらご相談を申し上げていくというようなことをございますけれども、早め早めの対応をひとつやっていただいて、一刻も早く子どもさんたちが先ほど申し上げたような環境の中で、伸び伸びと学習に励めるような、そういう学校の再編を是非お願いしたいものだなという具合に思っておりますので、そこいら付近の考えをもう一度教育長からご答

弁いただければと思います。もし町長、補足があれば町長からでも構いません。

○議長（須藤正人君） 1 問目の再質問に対し当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 皆川議員の再質問に対してお答えいたします。

今朝も保護者から「中学校へ行っても文化クラブが吹奏楽部しかない、だから今大きい学校へ行くことを検討している」という話をされました。また、峰浜、水沢小学校でもまだ確定はしておりませんが、1年生と3年生の子どもが引越す。これは東京の方へ行くという、こういうことでますます人数が少なくなってくる。基本的には皆川議員が今おっしゃったこと、私も同感であります。

しかし、やはりやらなければならないことも十分ありますので、最短ではどのくらいの期間が必要かということは今検討しております。新年度の早い期間に見通しを出させていただいて、両地域の説明会を含めて開催をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 私も再選されれば、これは大事な課題の一つだと思っていますので、要はスピード感を持って、結論出ましたので、スピード感を持ってあと前に進めるよりないと思っていますので頑張ってまいりたいなと思います。

○議長（須藤正人君） 7 番議員、再質問ありませんか。7 番皆川鉄也君。

○7 番（皆川鉄也君） 町長からも教育長からも大変前向きな言葉をいただきましてありがとうございます。

実はある父兄の方々からちょっと相談ではないですけども、息子が野球部に入りたいんですけども、野球部が成り立たないということでリトルシニアのチームに入りたいというようなことだったようです。できれば本人、仲間と一緒にクラブ活動で汗を流して、技術向上なり体力の向上を図っていきたいという希望はあったらと思うんですが、人数が少ないゆえに、そういうような希望も父兄の方々から出されておるのも事実であります。こういうようなことを踏まえての先ほどの私の質問であったわけですので、どうか、今ご答弁ありましたように一日も早く子どもさんたちが伸び伸びと本当学習できるような、そういう環境を作っていただくことを切にご要望申し上げて、1 問目の質問を終わらせていただきます。

○議長（須藤正人君） 2 問目の観光振興についての再質問ありませんか。7 番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 観光振興につきましては、昨日来から関係議員の皆さんの一般質問で縷々町長から答弁がありましたので、結果とかそういったことは、私はあまりあれしてないわけでありましてけれども、ただ観光、そのイベントそのものがこの頃ちょっと目立ち過ぎて、本来持つておる我が町の良さを生かした観光面が手落ちになっているんじゃないかなという気がしてならないところであります。幸い我が町には山あり海あり川ありということで、だいぶ風光明媚な地域でありますから、宣伝の仕様、PRの仕様いろんな方法を講じた中では、前のような賑わいのある観光地になっていけるんじゃないかなというように気がするわけでありまして。

私がとやかく申し上げるのも何ですが、イベントというのはその都度都度の単発的なものであるわけでありまして、やはり今申し上げたようなかつての岩館海岸の賑わいや、そういったものを再度見直してみることにも必要なのではないだろうか、そういったやはりここにある、我が町にある、そういった観光資源を生かした観光というのが、本当にいつも町長が申し上げておりますような持続可能な観光地になっていくんじゃないかなというように気がいたします。もちろんおらほの館周辺、あるいは観光協会、いろんな形でイベントを盛り上げながら地域のPRをやっていくというのは大変結構なことでありますし、この後も大いにやっていただきたいわけでありましてけれども、今までやってこられた観光施策を今一度こう考えてみて、昔のあり方の再点検といえますか、そういうふうなことをやってみてはいかがかなという具合に思っているところであります。やはり夏になれば海水浴場として賑わう当地区でもありますから、そういったことを十分よその町村、他県にPRをしながらですね、今は情報網、かなりこう整備されてきておるわけでありまして、どんどんそういった情報を発信しながら当町観光発展のために頑張っていければなという具合に思いますので、そこいら付近のお考えを町長に再度お伺いをいたします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

観光はイベントだけではないのは確かでございます。ただ、イベントそのものもまた一つの起爆剤でありますから、これはまたこれで非常に大事であります。例えば「んめもの祭り」にしても誘客が段々増えてきているという状況もあります。あるいは「おらほの館」とか、それから観光協会の方で頑張っていますけれども、「アワビの里祭り」は商工会で企画する、あるいは「ラベンダー祭り」はまたやるという様々なこのイベント

があります。これはこれとして、昔のものという表現使いましたけれども、それも今いろいろまた考えてみなきゃならない点もありますけれども、また時代に合わせて新しい形のイベントもまた企画していくことも大事だと思います。時代に合わないものをやっても、なかなか来る人もまたそれに応じて来てくれない問題もありますので、そこら辺をからみ合わせながら検討してまいりたいと思います。

それから、確かにいろんな資源ありますけれども、まだおそらく我々が磨き出していないもの、これあるかもしれません。そういったものもこのあと、いろんな形で引き出しをしながら、全体的に八峰町全体、恒常的にこの観光で人が呼び込めるような施策は何かあるのかということをおっしゃったような提案を受けながら考えてみたいと思います。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） やはり、町が賑やかになるということは、すなわち振興策が行き届いているということになるのかという具合に私は考えます。いろいろやはりイベントをしかけながら誘客を図って町をPRするという事は、これはもう大変大切なことでありますけれども、やはり先程来、話をしておりますように、かねてより観光地として使われておった白瀑とかですね、いろいろなこう、例えば前はうちの方、目名湯山と言いますけれども、母谷山には今はなくなりましたが、能代北高校の高校生まで登山に来てくれて、大いに賑わいもあつたりなんかした記憶もございます。そういった所の発掘をもう一度見直しをしながら、観光を活発化させていくというようなことがあってしかるべきじゃないのかなということを先程来から申し上げているわけで、何もそのイベントが悪いとかというようなことではないのですよね、もう一回その古いそういった観光の昔やっておったようなことを掘り起こししながら、観光振興に結び付けていくというようなことあってもいいんじゃないかなという具合に思っております。今言ったように、一例を挙げると白瀑のお祭りなんかもそうだと思うんですが、やはりここの海岸線というのは、私共峰浜地区の方は砂浜海岸でありますから、夏場のお客さんの入り込みというのは見込めないわけですが、こちらの方は岩場の浜ということで大変海水浴のお客さんには人気のある場所でありますから、そういったところもご検討いただいて、もう一度賑わいを取り戻してみようというように検討をしてはいかがかなという具合に思いますので、町長からもう一度そこら付近、具体的に例があるすれば、考えていることがあるとすれば、お知らせいただければという具合に思います。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

いろいろまだまだ観光資源があるんじゃないかと、今、海岸の賑わい、あるいはまた目名湯山など具体的に目出されました。昨日は柴田議員から手這坂の話も出ました。そういうものをもう少しどういうふうな形でこの振興に結び付けていくのかということをやっぱり少し考えていかなきゃならないと思います。

ただやっぱり、例えば海岸の話をする、今ほとんど、前は海岸沿いに店があったりそれぞれ泊る所があったり様々ありましたけれども、今ほとんどなくなってしまったという状況で、果たしてこれ町の主導で回復できるのかってというのは非常に難しい点が出てきているんじゃないかなと。そういう課題がいっぱいございますので、そういったものを整理をしながら、そしてまた我々町だけではなくて観光協会であるとか、あるいはまた商工会であるとか、そういう方々とも十分このアイデアを出し合いながら、八峰町の交流人口拡大に向けた観光振興はどうあるべきかということ、もう少し話し合ってみりたいなというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 答弁はいりませんが、間もなく合併して10周年を迎えようとしておるわけでありますから、いろんな形で両旧町村の融合を図りながら八峰町の発展を願って頑張ってきておるわけでありますが、やはりそういった中での観光の位置づけというのが、極めて大切な一部分を担っているんじゃないかなというような気がするところがあります。10周年記念、またありますと色々な記念事業やら何やら当局の方でお考えになると思うんでありますが、その際には是非観光も1つの売り物にできるような、そんな八峰町になっていけばなという具合に期待もいたしておるところであります。今まで申し上げましたような古い観光地の昔の賑わいを、もう一度振り返ってみながら観光施策を是非積極的に推し進めてやっていきたいと、やっていっていただきたいというような思いを強くいたしておりますので、どうかこの後もですね、イベントはイベントとし、そういった観光資源はまた観光資源として、是非有効的に活用しながら、八峰町の観光振興に当たっていただけるように希望しながら質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（須藤正人君） これで7番議員の一般質問を終わります。

次に、13番議員の一般質問を許します。13番芦崎達美君。

○13番（芦崎達美君） 傍聴者の皆さん、昨日今日と本当にご苦勞様です。

まずもって長き多年にわたって今まで議員活動をされてこられました議員の中で今限りで勇退される議員の皆さんには、本当に今までお疲れ様でした。ご苦勞様でした。今後は私たちの指導者となっていただければありがたいなど、このように思います。

それでは一般質問に入らせていただきます。

議席番号13番芦崎です。

通告に従いまして、私からは2点ほど質問させていただきます。

1つ目、大沢・大信田線のバイパスについて。

何年か前にも、このバイパスの重要性について一般質問がありましたが、現道路は舗装のみの整備だけで終わっています。現在、塙・大信田地区においては一本道路のため、要するに袋小路と申しますか、一本道路のために有事を考えた時にこのバイパスの整備は絶対不可欠と思うが、今後町としては計画があるのか、あるとすればどのようなルートで考えているのか、お伺いいたします。

2つ目といたしまして、危険な空き家について町長の予算編成方針説明で「昨年引き続き町内の空き家の現状、実態調査を行い、住環境の改善と定住促進を図ると共に、危険な空き家については補助制度を創設してまいる」とのことですが、その危険性とはどの程度のことを指すのでしょうか。我が地区内にも両サイドの屋根が落ち2階が傾きトタンがはがれ飛び散り、大変危険な状況の空き家があります。早急に調査してはどうか、伺います。

以上2点についてよろしくお願いたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの13番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 芦崎達美議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、「大沢・大信田のバイパスについて」であります。

大沢・大信田線は平成19年度と平成20年度は町単独事業、平成21年度から平成24年度まで国土交通省の道路交付金前期5か年事業で実施した舗装修繕事業であります。

バイパスについては、当初塙橋から塙・大信田間の道路に繋ぐ計画で、平成21年度に国の認可を受けておりましたが、登記簿の調査の結果、塙橋と大槻野線の間は相続の関係で所有権移転が不可能であること、また大槻野線から塙・大信田間は筆界未定区域が多数あり、用地取得に時間を要することが分かりました。しかし、平成21年の豪雨で塙

川が氾濫して塙と大信田間の道路の一部が水没したため、一時大信田集落が孤立してしまいましたので、氾濫でも水没しない道路構造として平成22年度の工事で道路を60cm嵩上げして施工しております。

今後のバイパス整備計画についてであります。国土交通省の道路交付金後期5か年事業が平成26年度から始まりますので、この計画に位置付け、実施に向け登記簿などを再調査してまいりたいなと思っています。

次に、「危険な空き家について」の質問にお答えいたします。

町には約300件の空き家があり、平成25年度から平成27年度までの3年間、空き家の実態調査と空き家の危険度判定調査を行うこととし、初年度の平成25年度は、約3分の1に当たる102件の調査を行っております。調査の結果、状態の良いものは空き家バンクへの登録依頼をし定住促進に活用することとし、また、暴風雪などにより周辺住民に迷惑のかかるような危険な住宅などについては、解体、撤去などの指導・助言を行い、飛散などによる危険を防止することになります。危険な空き家の除去は、原則所有者が実施することになりますが、費用の問題で除却ができないことも往々にしてあることから、補助制度を創設して危険防止に努めることにしたところであります。

補助制度の内容について簡単にご説明しますと、除却費用の2分の1、50万円を上限に、町の調査で不良度が基準を超える、いわゆる危険な空き家に対して補助するというものであります。危険な空き家の判断基準は、国が使用しているものと同じ危険度調査表に基づいて、それぞれの項目の危険度を点数で判定して、合計が100点以上のものが危険な空き家と判断されます。危険度を判定する項目は45項目に及び基礎や柱、外壁、床、天井など細部にわたって調査することになっており、専門家である建築士から判断していただいております。危険な空き家と判定されたものは、そのほとんどが屋根が落ちたり穴が開いたり、柱が腐食したり折れたり、天井が落ちたりなど、とても住めるような状態ではなく、修理して使用するには新築するくらい、あるいはそれ以上に多額の費用がかかるような状態になっております。平成25年度に調査した102件は峰浜地区で、そのうち12件が危険な空き家と判定されております。

芦崎議員の質問にある空き家についても調査済みであり、危険な空き家と判定されております。議員が質問されている空き家の程度が、大体危険な空き家だと思っていただければ良いかと思えます。この空き家については、今回の調査以前に既に適正な管理を指導しており、所有者の家族も解体撤去しようとしたようですが、やはり費用の問題で

現在もできていない状況です。町としては、新しい補助制度をお知らせし、対処していただくよう改めて指導してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 13番議員、1問目の大沢・大信田線のバイパスについての再質問ありませんか。13番芦崎達美君。

○13番（芦崎達美君） まずは、埜地区町内の道路について、町長の本当の感じているところ、一言二言簡単にお聞かせ願えればありがたいです。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 率直に言えば、なかなかクランク型がもっと早く解消できなかったのかなという気はしております。

○議長（須藤正人君） 13番議員、再質問ありませんか。13番芦崎達美君。

○13番（芦崎達美君） 私もそのように考えておるわけですが、先ほどの答弁の中でいろいろ、平成19年から平成20年度単独事業やら、あるいはバイパスの国土交通省とかいろいろ答弁されましたが、それはそれとして、この今皆さん方にも配付してある図面が非常に手書きで見づらいと思います、それからもう一つは訂正願いたいと思いますが、中村の「中」という字ににんべんが落とされておりますので訂正願いたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

それで、この畑谷入口から工業団地に少し下がった途中より埜・大信田線の大信田橋付近ですね、きっちりしたことは分からないわけですが、この件については相当10年以上も前から、私たち議員になる前からのお話があったようであります。しかし条件が整わず、やはり今の現在になっておるようです。しかしながら、やはりいろいろ交通関係やらいろんな面からバイパスの必要性から、何年か前にも一般質問がされています。しかしながら現在も舗装のみで終わっておるわけでありまして、埜地区におかれましては、皆さんも何度か通って知っているはと思いますが、急なカーブが2か所ございます。90度と言っても過言ではないくらい急カーブであります。そのカーブが2か所ありまして、やはり農繁期には大変危険を感じております。そういう場所でもありますし、また冬は除排雪等に大変難儀をされておるのが現状であります。そういうことからして、町長はもう少しの改良工事に対する考えはあるのか、もう一度伺います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） すみません。ちょっと質問させていただきましても、この埜

地区内のクランクの話は今しているんですか。それを解消する考えはないかということですね。まずこればかりでなくて、一つは大信田地区が前にも水害の際、道路が水没して孤立した経過があります。その解消をしなきゃならないということが一つあります。そのために埴集落を通らないで直接繋いで行く道を、この間模索をしながらやったんですけども、先ほど申し上げたようないろいろな土地の問題がございまして、これは断念せざるを得なかったと。代わるものを今度何を考えるのかということで、今考えてきたのが大信田地区から埴地区に入る手前で大槻野線の方に結ぶのはどうかと。これ今、町の方として今考えています。これもなかなか土地関係がやっぱりいろいろあるようでございまして、やれるような所を探している最中でございまして、これがある程度目処つけば、今度のこの次の事業計画の中でそれをやろうかなと今現在そう考えています。

それからこのクランクそのものを解消とする場合、地元のやっぱり理解が得られないと、なかなかこれまたできないので、どういう形のものが一番いいのか、そこら辺についてはもう少し私らも住民の意向も聞かなきゃいけないし、またどういう方法が考えられるか内部で検討を少ししなきゃならないなど。だからここで今このとおりに解消しますよという具体的なものまではちょっと提示できないというのが現状です。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。13番芦崎達美君。

○13番（芦崎達美君） ということで、そのカーブについては、やはりいろいろな条件クリアができないためにバイパスが必要となるのではないかと、このように思うわけですが、今答弁の中でちょっと町長の方から案と申しますかそういうの、大信田橋から大槻野線に入る空想というかそれができかねておると、まだできてはおりませんがそういう計画にはなったこともあると。しかしながらまだ難しい面もあるということをお答弁いただきました。

3・11以降、国では全国各市町村に安全・安心で暮らせる、そのためにも避難路や避難路の整備あるいは避難所の確保、道路の整備、あるいは食品・衣類の備蓄などの様々な対策を施策・指導されているようです。我が八峰町においても、今、食品や衣類、その他備蓄されているようですが、また避難道路も着々と進めておるようです。その他避難訓練や消火訓練も行っております。非常にいいことだなあと考えておるわけでありませう。今、この安心・安全から申しましても、大信田地域においては道路が迂回できるようになっております。この配付している用紙のとおり。しかしながら、先般埴地区において惜しくも火災が発生してしまいました。その時に私も走っていきましたが、やはり

何せ当然火災現場は、車は混雑するだろうなと思って大槻野・塙線を通ったところ、途中でゆみこロードまでの部分にはもう来れない状態で、ここはもう除雪がストップされており来れませんでした。それでまたゆみこロードを通過してこの消防車庫の付近まで来て、それから歩いて火災現場まで向かったわけですが、その時にいろいろな人からのお話を聞かされて、この大槻野・塙線の西、南、北、どちらになるか分からないけど図面を見て左の方でもし何か有事が起きた場合は、全て道路が狭い大きい別にしてできておりますので迂回路を通ることはできますが、この大槻野・塙線よりもし右側で有事があった場合に、片道という道路で往復ができないわけでありまして。これは例えでありまして、今その緑の丸の中に赤いペンでちょっと炎のように見せてありますが、これが火災現場だとします。そうした場合にもし大信田地区の方で緊急事態が発生した、病人ができた、何が起きたという時には、この火災現場を通ることができないわけですが、先ほど町長がおっしゃった大信田橋からこの消防車庫あたりまでのバイパスができたこととすれば、これは願ったりかなったりではないかなと。半分は喜んでおるところであります。いずれにしてもそういうダブルパンチがあった場合には、ヘリコプターを使わなければならない時もあるかと思っております。そういう面からも、緊急時に対してやはりこの線については、規則とか何とかいろいろあるわけですが、それはそれとして、特例という言葉もありますので、いろんな策を使いながら、是非ともこの道路は完成させていただきたいものだなとこのように思うわけでありまして。カーブの方は多額の財政がかかるからということでありましてカーブの方の頭も寄せまして、この線をやっていただきたいと、このように思うわけでありまして。もう一言、分かる範囲内で、もう何年すればできるのか、何年経ってもできないのか、今のバイパスですね、もうできないのか、もう何年したらできるのか、またできる要素があるのか、分かるところで結構です。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

平成26年度から国土交通省の交付金事業ありますので、それに乗せられるように準備を進めていきたいなと。確かに特例で法律関係なくやれという話もありますけれども、それでちゃんと適合するような方法を考えていかないといけない。それからまた、仮に繋ぐ場合もいろいろ工法で検討しなければならない課題もあります。というのは小助川ですか。

(「大助川だべ。」と呼ぶ者あり)

○町長（加藤和夫君） 大助川の水をどういう形で埴川の方に逃がしてやるかという課題も合わせながら、そういう工法なども検討しなきゃならないので、いずれにしても前からの懸案でありますから、二、三、私らも実行する立場で一生懸命頑張ったんですけどもなかなかできなかったけれども、もう一度再挑戦をしてできるだけ早くやるように頑張りたいと思います。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。13番芦崎達美君。

○13番（芦崎達美君） 大変、安心するようなお答えをいただきましたので、この件については質問を終わらせていただきます。

○議長（須藤正人君） 2問目の危険な空き家対策についての再質問ありませんか。13番芦崎達美君。

○13番（芦崎達美君） これも答弁の中で、いろいろ全町で102件あるいは100点以上の項目の中に該当された12件あるということで、私のたぶん一般質問されている所も該当になっておるものと私はそういうふうを受け止めましたので、これについては答弁もありません。

いずれにいたしましても、前向きな気持ちで進んでいただければありがたいなど、このように思います。

終わります。

○議長（須藤正人君） これで13番議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問が終わりました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

なお次回の本会議は3月20日午前10時より予定いたしておりますので、ご参集を願います。

これにて散会いたします。本日はご苦勞様でございました。

---

午後 3時05分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤正人

同署名議員 1番 松岡清悦

同署名議員 2番 見上政子

同署名議員 3番 柴田正高

